

平成20年度 部マネジメント改革 一覧表

部局	基本方針	
企画部	<p>自治体経営は個の力のみには依るのではなく、組織を構成する職員一人ひとりが多様な視点を持ちつつ「都城を良くする」という同じベクトルで力を結集することが重要です。そのためには、職員自らが行政的力量を引き上げることと同時に、高いレベルでのチームワークが求められます。</p> <p>このことを実現するために3つの行動の柱、「親睦」・「学習」・「奉仕」を企画部経営の基本方針として掲げ、「個々人の力量の引き上げ」と、内向き、外向きの人間関係を大切にしたい「組織力」の充実を図ります。</p>	
	具体的取組	説明
	① 年2回のレクリエーションの実施(部)	互いの信頼を深め、良いチームワークを形成するためにレクリエーションを実施します。
	② 年3回の清掃活動の実施(部)	市民との意識の共有を図るために、業務以外で自分の時間と汗とお金を費やすことの尊さ、そして奉仕活動の大切さを実感します。
	③ 月3冊の読書(個人) ④ 年4回の講演・研修の受講(個人)	組織のレベルアップのためには、各職員自身の力量のアップが不可欠であることを組織共通の認識として定着させます。まず、周りの人から学び、人の話から学び、本から学びます。
部局	基本方針	
総務部	<p>今年度からスタートした総合計画では、本市都市目標像を「南九州のリーディングシティ」と基本構想に定めている。南九州のリーディングシティの役割を果たすためには基礎自治体としての体力を、今、作りあげなければならない。全国的な大きな改革の波が押し寄せている今日にあって、行財政改革の積極的推進は喫緊の課題であり、とりわけ市職員はその具体的な行動を起こす必要がある。総務部は市役所のリーディングセクションとして職員一人ひとりが常に行革に対する自覚を持ち、事務事業等の改善・改革・創造を目的とした別紙「総務部CRR活動Part II 創造(Create) 改める(Revise) 除く(Remove)」を昨年度に引き続き推進する。なお、本年度は「取り除く(Remove)」に力を注ぐ。さらに、改める(Revise)の取り組み結果は、昨年度同様、職員提案制度にリンクさせる。</p>	
	具体的取組	説明
	① 創造(Create)する	自分が担任する事務事業で、新しく創りあげるものを検討し、実践する。
	② 改める(Revise)	自分が担任する事務事業で、改めるべきものを検討し、実践する。
③ 取り除く(Remove)	これまでやっていた事業の中で、事業効果が見えないものを取り除くものがないのかを検討し、実践する。	
部局	基本方針	
大学事務局	<p>● 厳しい財政状況の中で、都城らしさを磨き上げ、地域間競争に打ち勝つために、大学設置推進事務局に示された政策ミッションを職員全てが理解し、その実現に必要な戦略の優先順位を明確にするとともに常に事業評価を行い計画行政を推進する。</p>	
	具体的取組	説明
	① 政策ミッションの共通理解と必要な戦略の明確化	● 大学設置推進事務局の政策ミッションを達成するため、事務局職員が情報を共有し、それを理解し、協力し合う。
② マネジメントサイクルによる事業評価	● 事務事業の執行にあたっては、常に計画を立て(Plan)、実践し(Do)、その結果を測定し目標と比較し(Check)、必要な改善を加え(Action)、次の計画に反映する(Plan)ことを実践する。	
部局	基本方針	
市民生活部	<p>ハートで対応、明るい職場</p>	
	具体的取組	説明
① 待遇ナンバーワンを目指す	<p>「待遇向上委員会」を設置し、各課1名待遇担当者を選任する。</p> <p>基本マニュアルを基にしたオフィス活動における待遇配慮行動チェックシートにより全職員が評価、反省のため毎月提出をおこなう。</p> <p>市民への待遇、マナー向上を図るために、良識ある職員を育成し、市民に対し常に「もてなし」の心を忘れることなく、心配りの言葉と動作で表現することに努める。特に、市民と接する機会が多いセクションである市民生活部の職員は、絶えず待遇に対する意識啓発を図る必要がある。20年度は、4総合支所財務課も参加する。5月末に待遇向上委員会を開催し、6月から実施する予定。</p>	

平成20年度 部マネジメント改革 一覧表

部局	基本方針	
環境 森林 部	自然のめぐみに感謝し、豊かで美しい環境をつくるため、夜を徹して働く仲間を含め、環境森林部のひとりひとりの職員の力を本当に必要としています。ひとりひとりの職員が、誇りと志と意欲をもって自分の力を発揮できるように、部として機能強化に努めます。	
	具体的取組	説明
	①	”カイゼン(改善)4R”の推進
②	”部活”の推進	部の課題解決のために、部内プロジェクトの設置を行うなど、職員と職務の横の連携を強化し、部としての進行管理体制を整備し、トラブルの抑制と事業の推進を図れるよう、部の持つ特性を最大限に活かした運営に努める。

部局	基本方針		
健康 福祉 部	介護保険法の改正、障害者自立支援法の全面施行など社会保障制度は大きく変革し、今後も引き続き生活保護制度や特定健診等の改革が予定されている。そのような変革の波を的確に把握、理解するとともに、市民の立場になって考え、行動する職員が求められている。そのためには「あしたがない症候群」に陥ることなく、職員自らが創意工夫のもと「市民サービスの行き届いた明るい職場」となるよう努力するものである。 ◇「あしたがない症候群」 「あ」…現状に胡座をかくな。安住・安泰を決め込むな。危機意識を持て。「し」…柵(シガラミ)を捨てよ。時として柵は柔軟な発想に邪魔になる。「た」…他力本願は言語道断。自ら努力せよ。「が」…頑固な考えは止めよ。頑固は意地や面子、体面の繕いの裏返し。「な」…ナイナイを言うな。予算がない、人手がない、補助がないを言うな知恵を出せ。「い」…威張るな。権威主義に陥るな。謙虚な態度に徹せよ。		
	具体的取組	説明	
	①	窓口での笑顔の対応	健康福祉部は市民の健康と福祉の向上を担当する部署であることから、市民と直接接する窓口では意識して明るい笑顔で対応し、市民サービスの提供に努めていく。
	②	「ノー残業デイ」の徹底と「特別ノー残業デイ」の実施	毎週水曜日は「ノー残業デイ」となっているが、形骸化しているので確実に実行するよう努める。さらに、業務のやり方を工夫してもう1日「特別ノー残業デイ」として健康福祉部として取り組む。
	③	身近な環境を自分達できれいに	身の回りの整理整頓を心がけ、明るい職場・応対窓口となるように取り組む。
	①、②、③の具体的方策として	<ul style="list-style-type: none"> ■市民サービスが行き届いた明るい職場を作るためには、職員一人ひとりの意識改革が必要である。1ヶ月を単位として、自分の窓口における対応等についてチェックシートにより自己評価をすることにより、職員の意識向上、実践に取り組む。【①、②、③】 ■各自が仕事の手順を調整し、週1回の「ノー残業デイ」を徹底する。【②】 ■さらに、仕事のやり方を工夫して、「特別ノー残業デイ」の実施に取り組む。【②】 ■週1回以上の職場清掃、机上の整理整頓、資源ごみの分別徹底など身近な環境に配慮した取り組みを実践する。【③】 	

部局	基本方針		
農政 部	農政部は、職種性から専門的な技術、知識を有した人材の育成と、その分野における友好な人間関係の構築が求められている。従って、職員の資質の向上及び職員一体となった融和、連携策を講じ職員の意識改革と部内の活性化を図り、行政(市民)サービスの向上を目指す。		
	具体的取組	説明	
	①	職員パワーアップ作戦(専門性を高めるための職員研修等への積極的な参加を目指す)	部内外の研修参加要請、委員、プロジェクト派遣依頼等へは積極的に参加をするとともに、専門的な技術研修を受講することで、農業に精通した職員を育成し、職員のやる気、本気を引き出し、資質の向上並びに活性化を目指す
	②	農政部は一体。(農政部連絡員間の連携と意思統一を図る)	部内の業務の円滑化を図るため、本庁各課及び各総合支所産業振興課に調整担当の窓口となる「連絡員」を配置している。調整担当と連絡員の連携をさらに強化し、情報の共有化を図るとともに、部内で抱える課題等に対し、共同して問題の解決に取り組む。
	③	部長と各課担当者の勉強会の開催。	事業等に直接携わる担当者との勉強会を開催することにより、現場の抱える問題を把握し、解決のための方策を探る。
④	農業団体の今後の方向性の検討。(団体運営のための指導・管理事務の効率化を図る)	各種農業団体の今後のあり方として、統合あるいは廃止などを検討するとともに、運営費補助金額の再考にも取り組む。	

平成20年度 部マネジメント改革 一覧表

部局	基本方針	
商工部	商工部においては、職務の特殊性から専門的な技術、知識を有した人材の育成と、その分野における友好な人間関係の構築が求められる。従って、職員の資質の向上及び職員全員が一体となって融和、連携策を講じ、職員の意識改革と部内の活性化に努める。それらの実践により、行政(市民)サービスの向上を目指す。	
	具体的取組	
	説明	
	①	職員パワーアップ作戦(専門性を高めるための積極的な自己啓発活動)
②	思いやりの心で市民対応(専門性を薄めた分かりやすい言葉での市民対応)	市民を対象とした事業説明会、窓口対応においては、専門用語、法律用語の多用を控え、市民の立場に立ち、分かりやすく説明するという意識を持つこと。これらの実践により、きめ細やかな市民サービスを図り、職員の意識改革を目指す。
③	商工部は一体!「商工部いきいき会議」	調整担当と各課との連絡体制を確立し、部内業務の円滑な執行及び連絡調整を行う。本庁及び総合支所の部関係課に窓口となる「商工部連絡員」を配置し、連携の強化、情報の共有化を図る。さらに、部内で抱える課題等に対し、密に連携をとりながら迅速な対応を心がけ一緒に問題解決に向けて取り組む。
部局	基本方針	
土木部	土木部どげんかすっど! マネジメントPart2	
	具体的取組	
	説明	
①	リスクマネジメントとPDCAの実践	市民の満足度を向上する土木行政の推進に向け、組織活動に潜在する課題を洗い出し、その課題の解決を進める『土木部どげんかすっど! マネジメントpart2』に取り組む。 平成20年度はより高いレベルのリスクを特定し、リスク対策を実施する。また、PDCAサイクルによる活動内容のスパイラルアップを図ることによって、最適の組織運営を目指す。
部局	基本方針	
水道局	水道事業を通じ、市民から「信頼され、親しまれ、喜ばれる人」を求められる企業職員として、自己成長する職員、アカウントビリティを果たす職員、チャレンジする職員の養成を目指していく。	
	具体的取組	
	説明	
	①	職場研修、職場外研修、自己啓発のための研修への参加を要請し、支援していく。
②	年8回の清掃活動の実施	雑草が繁茂する時期に、局職員によるボランティアにより清掃活動を実施し、職場環境の美化を図る。
③	年1回水道災害訓練を行うことにより、リスクマネジメントを高める。	災害の中でも、地震による影響が水道施設には大きいと思われるが、休日を利用し、全職員による訓練を行い、非常時の円滑な復旧訓練を通じ職員の危機意識を高める。
部局	基本方針	
教育委員会	市民の満足度を高めるために、情報を広範囲にキャッチし、現状を把握後、早急に対応を図る必要がある。 このことを踏まえ、「しっかり・すんなりをキーワードに迅速な解決」を本年度の教育委員会の基本方針に掲げるものとする。	
	具体的取組	
	説明	
①	360度アンテナ張りましょう	現場に足を運び確かめ行動し解決する。
②	事務事業の見直し及び積極的な情報発信	組織変更に伴う事務事業の総点検を実施して効率的な事務執行を図り、市民のニーズに対応した教育情報の積極的な情報発信を行う。
部局	基本方針	
消防局	職員及び組織の活性化を促進し、消防体制の充実を図る。 職員のさらなる資質の向上をめざす。	
	具体的取組	
	説明	
①	研修復命の有効実施	消防大学等研修修了者の職員への研修体制を確立し、職員全体の知識、技術の向上を図る。